

韓国

水産・商船学校練習船装備拡充事業



本事業の対象となった練習船HANNARA号船内調達機器

[借款概要]

承諾額/実行額	2,160百万円 / 2,159百万円
借款契約調印	1990年10月
借款契約条件	金利4.0%、返済25年（据置7年）
貸付完了	1996年1月

[事業概要]

韓国の国立水産・商船系学校において、STCW条約（船員の訓練・資格証明及び当直の基準に関する国際条約）の要件を満たすため、新規練習船に必要な資機材を供給し、船員教育の向上に寄与するもの。

[評価結果]

本事業においては国立水産・商船系学校のためにアジア開発銀行の融資により調達された練習船（7校、7隻）を対象として、訓練に必要な資機材が調達・導入された。

練習船の収容能力（練習船収容人数 / 実習対象学生）は事業実施前（1999年）実績34%、計画48%に対し、実施後は60%～70%で推移している。本事業により、韓国政府が1984年に批准したSTCW条約に沿った乗船実習や遠洋航海実習が可能となった。対象7校へのアンケート調査結果においても、本事業が船員教育の質的向上に貢献したとする意見がほとんどであった。

近年、韓国経済の成長とともに、生徒数が減少傾向にあることから、期待された外国船舶乗船による雇用拡大・外貨獲得へのインパクトは以前ほどではないものの、本事業はSTCW条約に対応した優秀な船員養成に貢献したものと評価できる。

対象校・練習船における機器等の維持管理については予算・技術面からも問題なく、教育の質についても外部評価を実施するなどして、水準の維持・向上に努められている。